

I. 予備調査について

I-1. 事業管理者のプロフィール

団体名 (代表者名)	一般社団法人東京都中小建設業協会		
所在地	東京都新宿区新宿 2-10-7 TOMビル5階		
電話番号	03-3356-7711	E-mail	furuyama@tochuken.or.jp
FAX番号	03-3354-7271	URL	www.tochuken.or.jp
設立年月日	昭和48年5月14日	担当者名	古山

I-2. 申請時の事業概要

三多摩連合、各区建設業協会と連携し、若年者の技術者・技能者を対象とする予備調査を東京都全体で行いたい。また、業種の違う団体(神奈川クレーン協会、日本型枠工事業協会など)と連携し東京都など行政との連携も検討する。

(事業内容)

1. 入職後2~3年した従業員対象の研修事業の調査

入職後2~3年した従業員対象の研修事業が可能かどうか、施設・講師・対象者のニーズを調査する。研修で似たような環境の人に出会ったり、考え方を新たに学んだりして刺激を受けられる環境づくりをし、少しでも労働力の維持を努める。また、中小では個々で研修を実施するのは難しいので、コンソーシアムを結成してまとめて研修にあたりたい。

業種をまたがったものになるため、研修内容としては目標設定などのモチベーション教育や安全教育、建設業についての説明などを検討したい。

2. 出前講座・現場見学の実施調査

工業高校等、教育機関との関係づくりをするため、高校を訪問し、学校などの希望を聞くとともに、出前事業、現場見学など、建設業への理解を深める事業を実施できるかどうか調査する。

II. 調査結果

II-1. 実施した調査内容

※調査を行った事項について、具体的に記入してください。

協議を重ね、入職後研修実施の可能性、内容などを検討した。技術的な研修は内容が違うので難しいが、キャリアプランの作成や安全教育、ビジネスマナーなど共通でできる部分の実施は可能かもしれない。その可能性を探るために、運営方法、研修内容、今後の経費負担などを、すでにこの事業を始めている、(一社)長崎県建設業協会と広島建設アカデミーの両団体を訪問し、具体的な方法、現実的な問題を含め意見の交換、並びにアドバイスや実際の話を行った。

Ⅱ－２．地域教育訓練ネットワーク構築について

※団体等と連携し、教育訓練組織のネットワーク連携の可能性について記入してください。

(一社)南多摩建設業協会、西多摩建設業協同組合、東京建設工業協同組合との連携、また、東京都産業労働局、東日本建設業保証(株)をオブザーバーに迎え活動予定。現在のところ、協議会といえる組織を作るかは未定だが、活動をしていく中で拮げていきたいと考えている。

Ⅱ－３．教育訓練体系の内容について

※教育訓練施設の確保やカリキュラム・教材・講師等について調査内容を記入してください。

できるところからという観点から、専門業者の方と一緒にできる新入社員研修から実施したい。

内容としては、ビジネスマナー、社会人としての心構え、公共事業について、建設工事の基礎(契約から竣工、図面の見方と用語)、積算など。社会人としての一般常識も含め、建設業の基礎知識、技術職と専門職との交流や業界内同期として、定着に効果があるものを実施する。

場所は、継続的に実施していけるよう都中建事務局を利用。講師は、ビジネスマナーは厚労省事業でお願いしている佐久間先生。それ以外の講師については、これからOB含めあたる予定。受講生は参加団体の会員各社に募る。コンソーシアム終了後の資金について、他の助成金について調査検討し、また、東京都で新しい助成制度を要望する予定。

Ⅱ-4. その他周辺事業について

※その他広報活動などはここに記入してください。

建設業で働く人を維持、増やしていくためには、1. 建設業のイメージアップ、理解を促す活動。2. 厚労省事業や合同企業説明会など入職を促進させる活動。3. 入職後のフォローアップなどの研修等とおおしての定着活動。この3つをしていく必要がある。コンソーシアムでは、メインは3つ目の定着活動になっていくが、同時に建設業への理解を促す活動も実施していきたいと考えている。

そのひとつが、子供の頃から建設業への興味、憧憬を促すことである。それには、幼稚園などへ建設に係る絵本を寄贈する活動が効果的と考える。幼児が本を読むということは、大人が読み聞かせをすることでもある。子供と同時に子供の保護者や周囲の大人たちへの理解も進めていける事業であるので、幼稚園等に絵本を配ってきたい。

Ⅱ-5. 実施事業への移行について

※実施事業に移行できるかどうか。誰とどのようなことをしたいか等大まかな予定を記入してください。

今回の予備調査の結果、実施事業への移行は可能と思われる。実施事業の具体的な内容はⅡ-3「教育訓練体系の内容について」に記載した通り、定着活動として施工業者と専門業者共通の入職後の研修の他、建設業への理解・興味を促すための幼稚園等に絵本を配る活動を実施するよう検討している。